資料４

野洲市子ども·子育て支援事業計画

（令和２年度～令和６年度）

【計画骨子案】

※第１章から第４章第３節まで

令和元年５月

野洲市

目次

第１章　計画の策定にあたって 1

第１節　計画策定の背景と趣旨 1

第２節　計画の位置づけ 2

第３節　計画期間 3

第２章　野洲市の子育てを取り巻く現状 4

第１節　統計資料から見る野洲市の現状 4

第２節　ニーズ調査結果から見る子育て環境 8

第３節　第一期計画の総括 18

第３章　計画の基本的な考え方 19

第１節　基本理念 19

第２節　基本目標 19

第３節　施策体系 21

第４章　量の見込みと確保方策 22

第１節　教育・保育提供区域 22

第２節　子どもの人口の見通し（暫定推計値） 23

第３節　幼児教育・保育の見込量及び確保方策 24

資料編 26

第１章　計画の策定にあたって

第１節　計画策定の背景と趣旨

１　社会背景

国の少子化対策は、平成２年に合計特殊出生率（一人の女性が 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均）が 1.57 と判明したところから始まりました。

そして、平成 24 年の子ども・子育て関連３法の成立を受けて、子ども・子育て支援新制度が導入され、本市を含め、全国の市区町村では、第一期の子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の実情に応じた『質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供』、『保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善』、『地域の子ども・子育て支援の充実』に取り組んできました。

さらに、第一期計画の策定後には、子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定等を踏まえ、平成 29 年６月に国から「子育て安心プラン」が発表され、『待機児童の解消』、『女性の就業率の向上（M字カーブの解消）』、『保育の受け皿の拡大と質の確保、保育人材の確保』、『保護者への「寄り添う支援」の普及促進』といった方向性が打ち出されています。

２　第一期野洲市子ども･子育て支援事業計画

本市では、平成 17 年４月に施行された次世代育成支援対策推進法に基づき「野洲市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（計画年間：平成 17 年度～平成 21 年度）及び、「野洲市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（計画年間：平成 22 年度～平成 26 年度）を策定し、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と、悠久の歴史・文化環境を背景に、安心して子どもを生み育てられる環境の向上に向けた、子育て支援の強化・拡充に努めてきました。

そして、平成 24 年の子ども・子育て関連３法の成立を受けて、「野洲市次世代育成支援行動計画」の主要事業を継承しつつ、「野洲市子ども・子育て支援事業計画」（計画年間：平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めるよう推進してきました。

３　計画策定の趣旨

本市ではこのたび、第一期計画の改定時期を迎え、本計画策定後の子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」、「子育て安心プラン」の内容や方向性を踏まえるとともに、さらなる少子化の進行や有配偶女性の就業率の上昇に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、第二期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画」（計画年間：令和２年度～令和６年度）を策定します。

第２節　計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけられ、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して策定を行う必要があります。

なお、本計画は「野洲市総合計画」を上位計画とし、「野洲市地域福祉計画」や「野洲市教育振興基本計画」のほか、「野洲市ほほえみやす 21 健康プラン」、「野洲市食育推進計画」、「野洲市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」等の関連計画における施策との調和を図りながら推進するものです。

上位・関連計画との関係

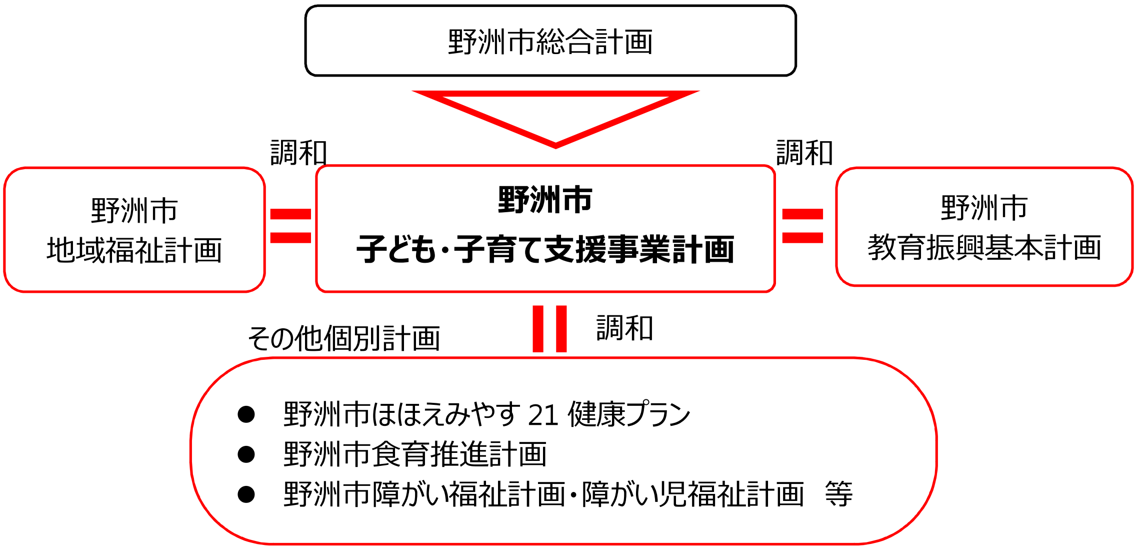

第３節　計画期間

本計画の期間は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、令和２年度から令和６年度までの５か年とします。

ただし、計画期間の中間年度を目安として、支給認定量の変動や情勢の変化を考慮し、必要な計画の見直しを行います。

計画期間

平成 22年度~26年度	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	**令和 2年度**	**3年度**	**4年度**	**5年度**	**6年度**
野洲市次世代育成支援行動計画（後期計画） ⇨	**第一期計画**									
						第二期計画				
			中間 見直し		改定					**改定**

第２章　野洲市の子育てを取り巻く現状

第１節　統計資料から見る野洲市の現状

1　人口･世帯

（１）総人口及び年齢３区分別人口

本市の総人口は、平成 27 年現在（国勢調査）で 49,889 人となっており、これまでの増加傾向から、平成 22 年以降は概ね横ばいで推移しています。

年齢３区分別で見ると、平成 27 年現在（国勢調査）で０～14 歳の年少人口は 7,318 人、年少人口比率は 14.7%となっており、平成 22 年には一端増加に転じたものの、平成 27 年は平成 22 年比で人口、比率ともに減少、低下に転じています。

一方、平成 27 年現在（国勢調査）で 65 歳以上人口は 11,956 人、高齢化率は 24.0%となっており、平成 22 年は 20.0%、平成 17 年は 16.9%であることから、高齢化が進行しています。

総人口及び年齢３区分別人口の推移

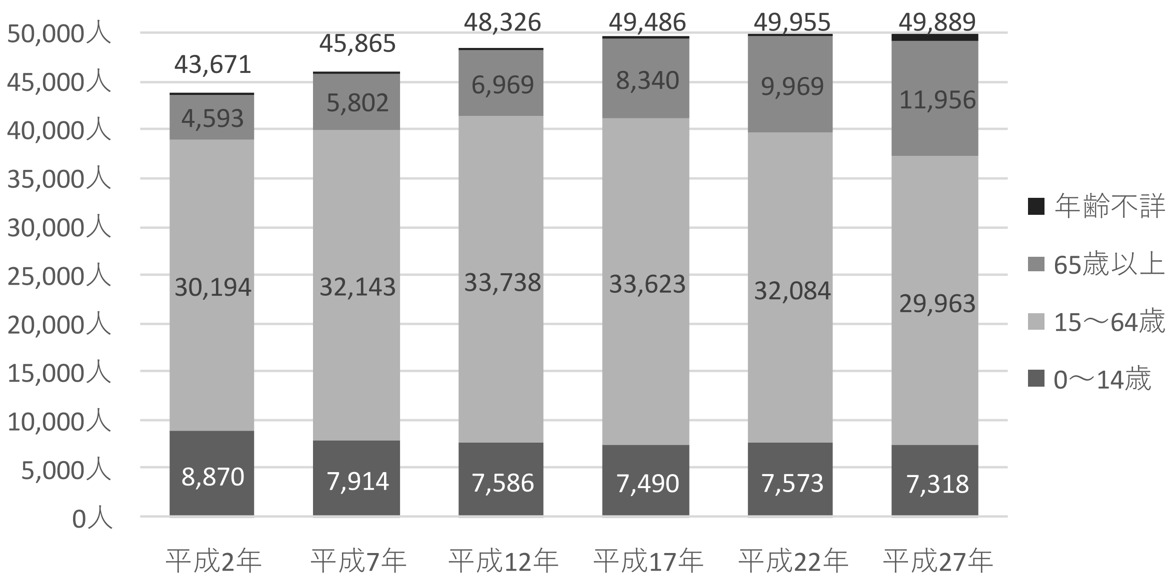

出典：国勢調査（各年 10 月１日）

（２）就学前及び小学生（0～11 歳）人口

本市の 0～11 歳人口は、平成 31 年現在（住民基本台帳人口）で就学前児童 2,837 人、小学生児童 3,060 人となっており、ここ５年は就学前児童数が減少から横ばい傾向、小学生児童数は平成 28 年を境に僅かながら減少で推移しています。

就学前及び小学生（0～11 歳）人口の推移

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
0 歳	472	499	445	412	465
1 歳	471	480	518	446	435
2 歳	495	469	487	524	447
3 歳	497	492	478	482	535
4 歳	516	493	493	482	477
5 歳	540	517	492	489	478
就学前児童数　計	2,991	2,950	2,913	2,835	2,837
6 歳	531	543	518	487	492
7 歳	494	530	543	514	487
8 歳	512	490	530	540	517
9 歳	492	520	489	527	548
10 歳	545	491	526	486	527
11 歳	485	548	492	526	489
小学生児童数　計	3,059	3,122	3,098	3,080	3,060

出典：住民基本台帳人口（各年 4 月 1 日）

（３）世帯数等

本市の世帯数は、平成 27 年現在（国勢調査）で 18,143 世帯となっており、平成２年以降、一貫して増加傾向となっている一方、一世帯当たり人員は減少傾向が続いており、世帯の細分化が進行しています。

世帯数等の推移

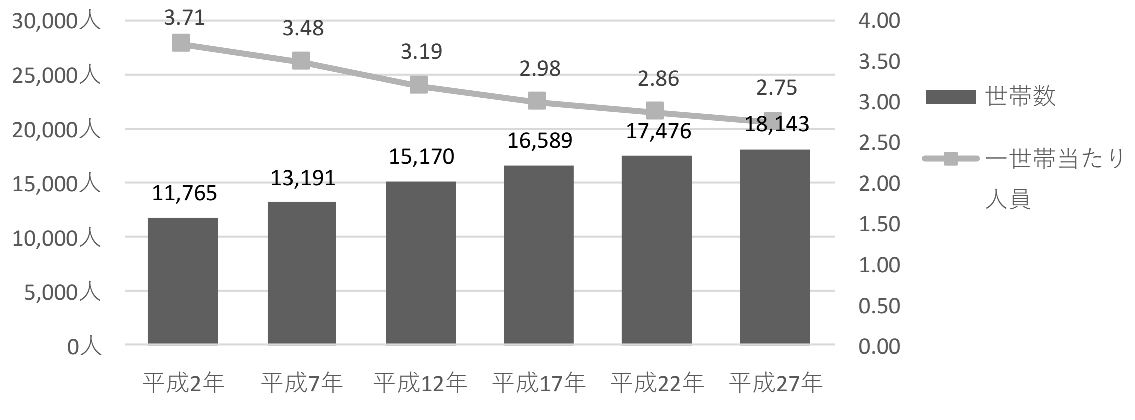

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

２ 人口動態

（１）婚姻及び出生数

本市の婚姻及び出生数は、平成30年実績で婚姻が245組、出生数が468人となっており、年によって増減はあるものの、ここ10年は概ね減少傾向となっています。

婚姻及び出生数の推移

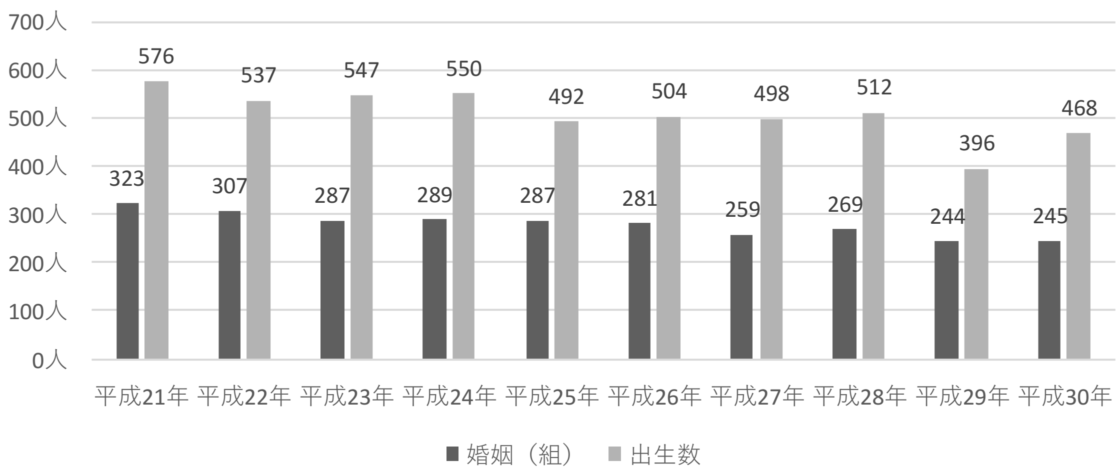

出典：野洲市統計書（人口動態調査　各年12月31日）

（２）社会動態

本市の社会増減（転入と転出の差）を見ると、平成21年以降は若干の転入超過、平成24年以降は転出超過が続いてきており、平成29年は200人を超える転入超過となりましたが、直近の平成30年は再び転出超過となっています。

社会増減の推移

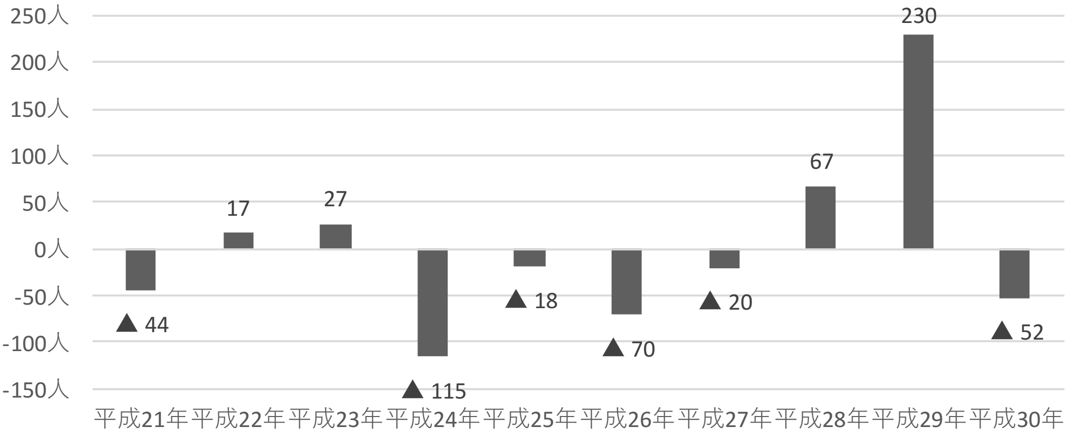

出典：野洲市統計書（住民基本台帳　各年9月30日）

３ 就業状況

（１）男女別の就業率

本市の就業率は、男女ともに、ほとんどの年齢階級で全国平均よりも高い状況となっています。

男女別の就業率（平成 27 年）

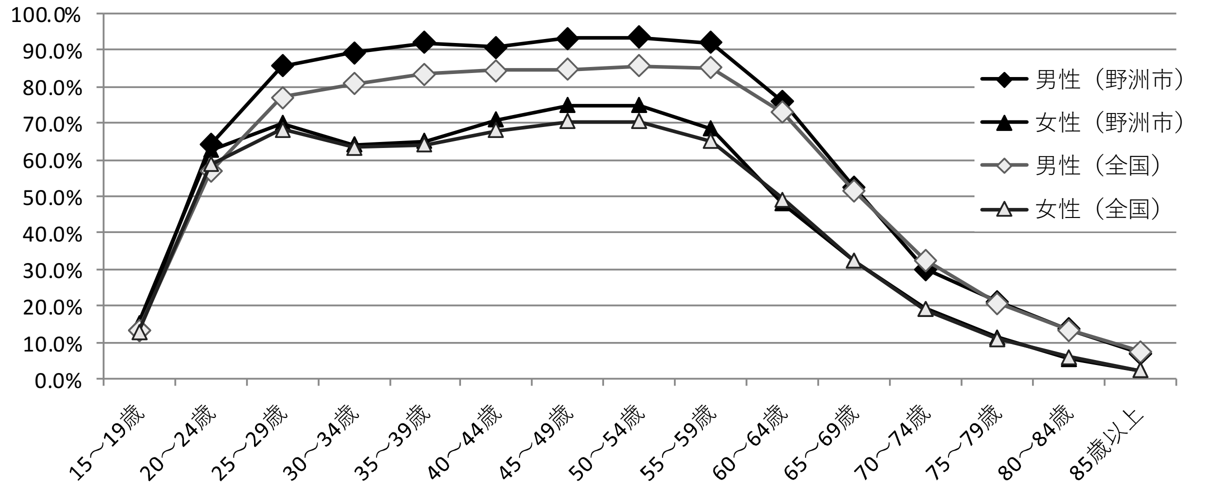

出典：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日）

（２）有配偶女性の就業率

本市の女性（有配偶）の就業率を見ると、20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳のいずれの年齢階級も 50%を超える就業率となっており、年々上昇傾向となっています。

有配偶女性の就業率の推移

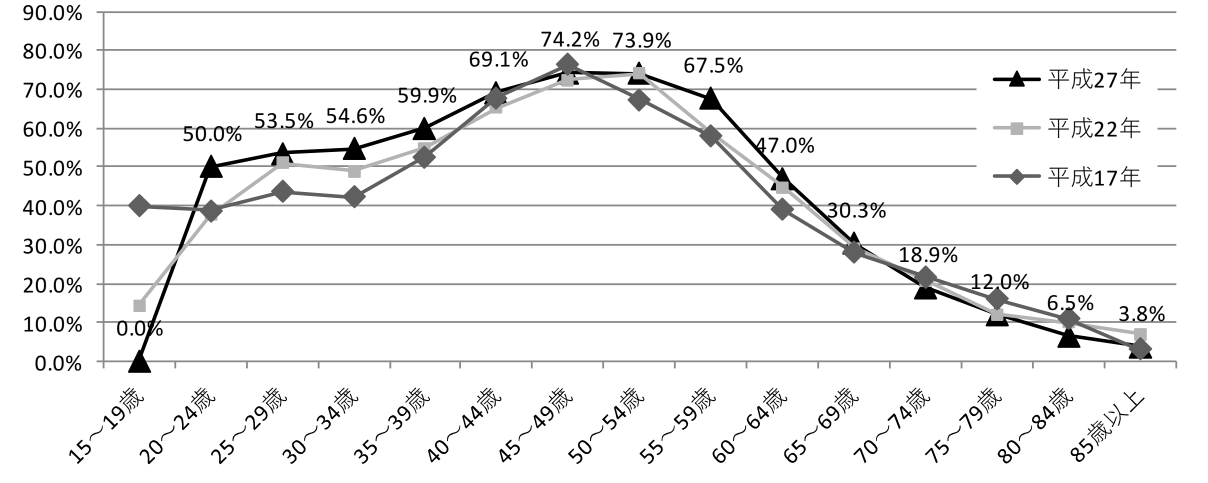

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

第２節　ニーズ調査結果から見る子育て環境

ニーズ調査の概要

- 調査地域：市全域
- 調査対象者：

  市内在住の就学前の児童を養育する保護者

  市内在住の小学校の児童を養育する保護者
- 調査基準日：平成 30 年４月１日
- 調査期間：平成 30 年 11 月 28 日（水）～平成 30 年 12 月 21 日（金）
- 調査方法：郵送による配布、回収
- 調査の回収状況：

種別	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,000	493	493	49.3%
小学校児童	1,000	464	464	46.4%

【参考】前回（平成 25 年度）調査の有効回収率：44.7%（就学前児童～小学４年生までを対象）

ニーズ調査結果のポイント・課題等

（１）子育てしやすいまち

≪野洲市は、子育てをしやすいまちだと思いますか≫

- 就学前児童では、「どちらかというとそう思う」が47.5％で最も高く、次いで「どちらかというとそう思わない」が18.3％で続いています。「そう思う」と「どちらかというとそう思う」を合わせた『そう思う』の割合は、63.3％となっています。
- 小学校児童では、「どちらかというとそう思う」が47.6％で最も高く、次いで「どちらかというとそう思わない」が20.7％で続いています。『そう思う』の割合は、61.6％となっています。

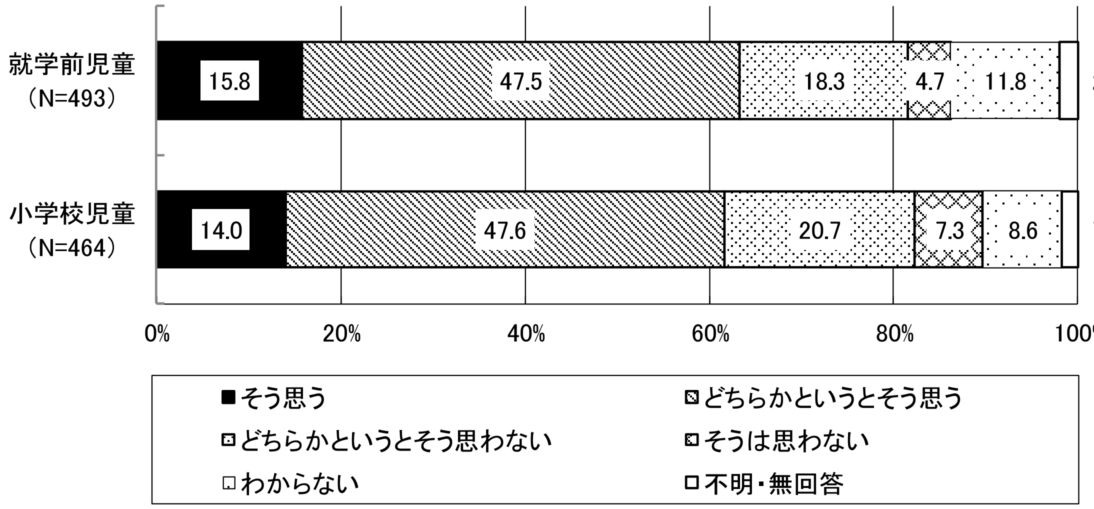

＜ポイント・課題等＞

☆　**野洲市は「子育てしやすい」と肯定的に評価している保護者が、就学前児童、小学生児童ともに約６割で、否定的な評価を上回る**

☆　**前回（平成 25 年度）調査と同様の結果**

≪野洲市は「子育てしやすい」と感じる理由≫

- 野洲市は「子育てしやすい」と感じる理由は、就学前児童では、「子育て支援センターが充実している」が43.9%と最も高く、次いで「体調の悪い子どもを預けられる施設がある」が29.5%、「就学前児童への保育が充実している」が25.6%で続いています。
- 小学校児童では、「学童保育が充実している」が39.2%と最も高く、次いで「子育て支援センターが充実している」が33.6%、「就学前児童への保育が充実している」が31.1%で続いています。

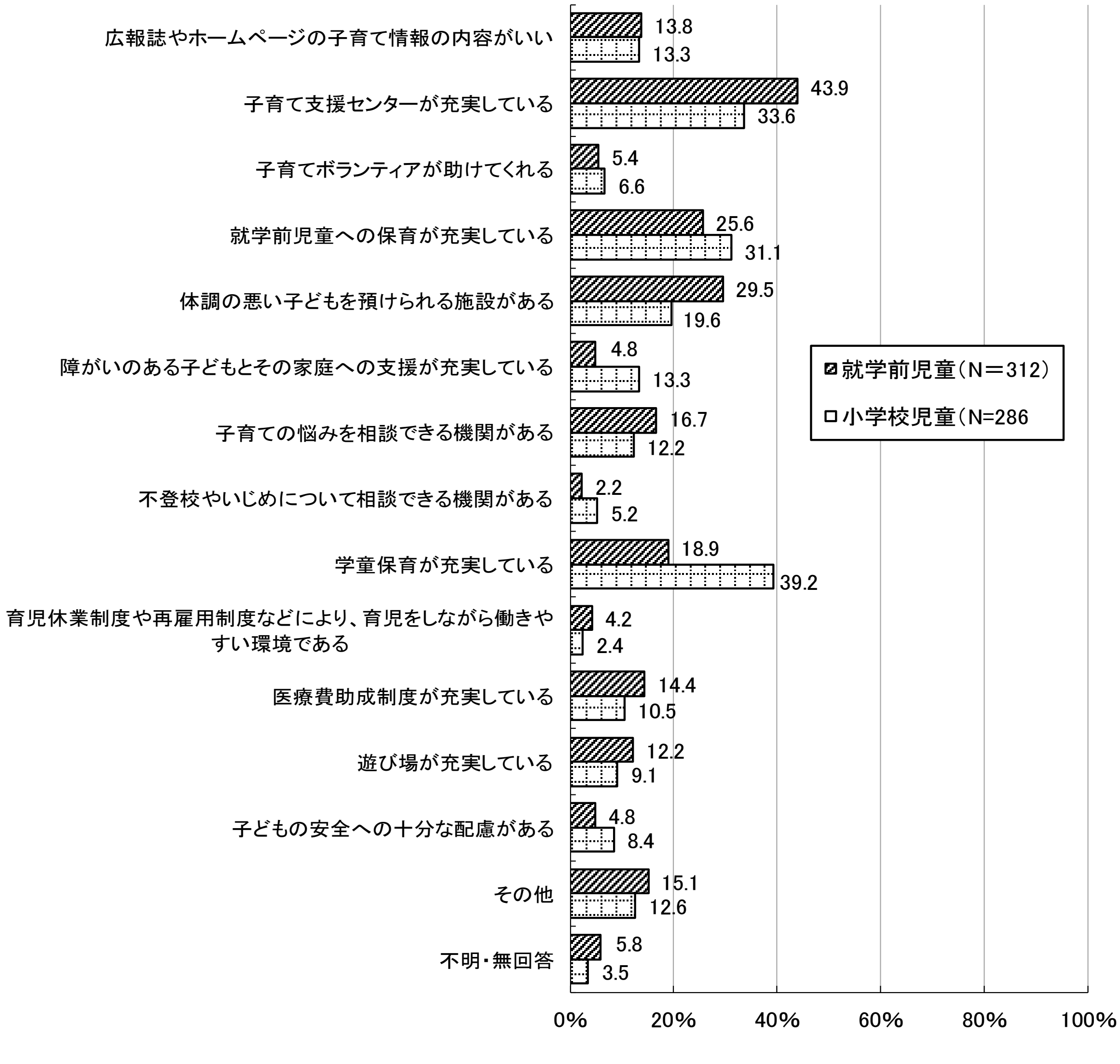

＜ポイント・課題等＞

☆ **野洲市は「子育てしやすい」と感じる理由は、就学前児童では「子育て支援センターの充実」、小学校児童では「学童保育の充実」が最上位**

☆ **前回調査で上位の「医療費助成制度が充実している」との回答は 10 ポイント以上減少**

≪野洲市は「子育てしにくい」と感じる理由≫

- 野洲市は「子育てしにくい」と感じる理由は、就学前児童では、「医療費助成制度が充実していない」が59.3%で最も高く、次いで「遊び場が充実していない」が55.8%、「幼稚園・保育園（所）が預かってくれる時間が短い」が29.2%で続いています。
- 小学校児童では、「医療費助成制度が充実していない」が79.2%と最も高く、次いで「遊び場が充実していない」が58.5%、「子どもの安全への十分な配慮がない」が23.1%で続いています。

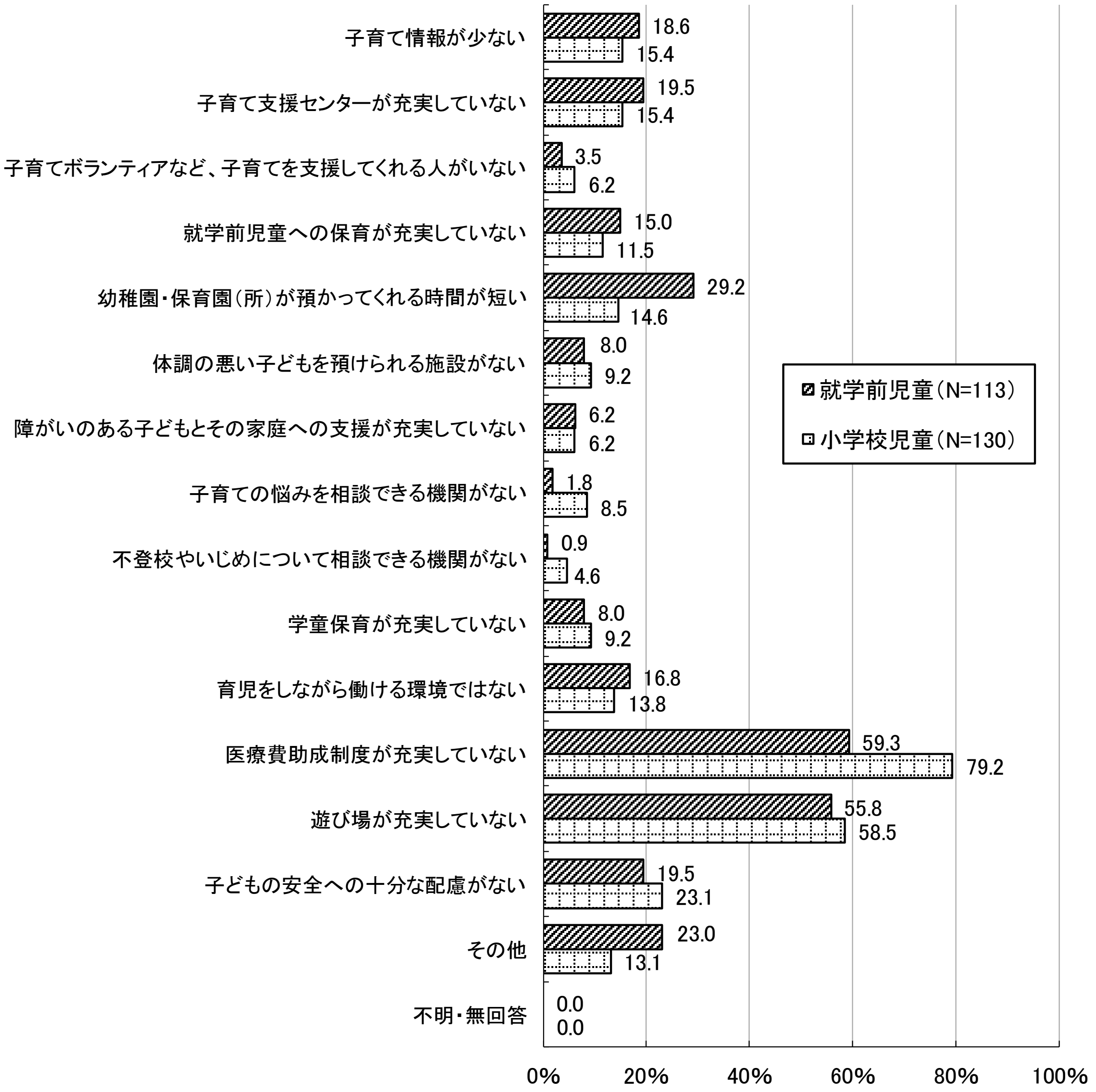

＜ポイント・課題等＞

☆ **野洲市は「子育てしにくい」と感じる理由は、就学前児童、小学生児童ともに「医療費助成の充実のなさ」が最上位で、就学前児童では「保育園等の預かり時間が短いこと」、小学校児童では「遊び場不足」も上位**

☆ **前回調査で上位の「体調の悪い子どもを預けられる施設がない」との回答は 20 ポイント以上減少し、改善の傾向**

（２）妊娠期から出産期に対する支援

≪妊娠期から出産期に望む支援≫

- 妊娠期から出産期に望む支援としては、「経済的支援の充実」が55.0％で最も高く、次いで「妊娠中に気軽に健康相談できる窓口があること」が35.1％、「妊婦同士の交流機会があること」が32.5％、「妊娠中の健康管理に関する情報提供が得られること」が31.8％で続いています。「経済的支援の充実」は、前回調査でも48.6％と最も高く、継続的な要望となっています。

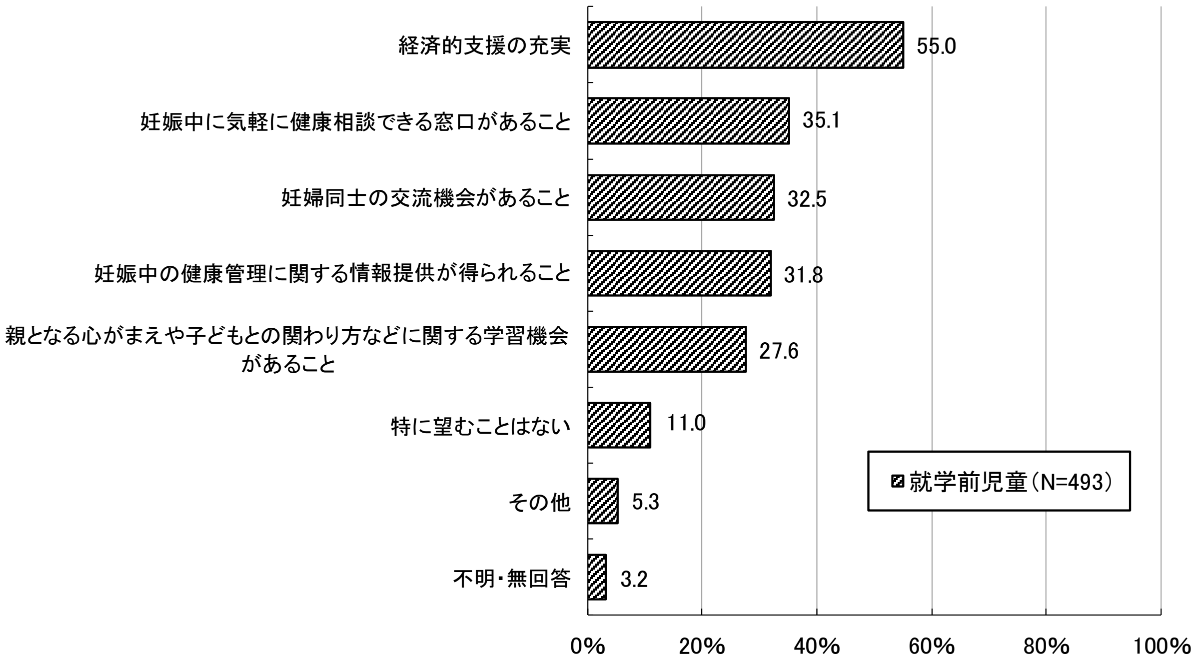

＜ポイント・課題等＞

☆　**妊娠期から出産期に望む支援は、前回調査と変わらず「経済的支援の充実」が最上位**

（３）幼児教育・保育に求めること

≪母親の就労状況≫

● 母親の「現在は就労していない」の割合は、就学前児童、小学校児童ともに、前回調査の37.0%から大きく減少し、「就労したことがない」も前回の4.3%からやや減少しています。その分、就学前児童では「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中」の割合が、小学校児童では「フルタイム以外で就労している」の割合が増加しています。

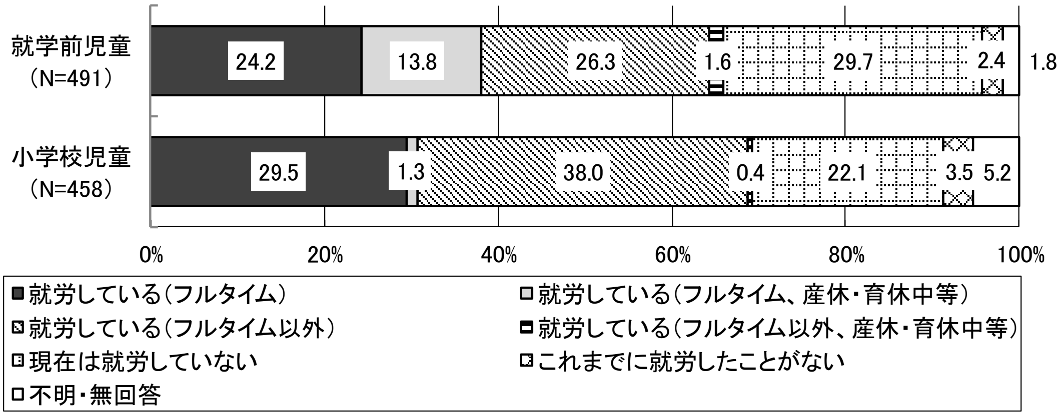

≪母親の就労希望≫

● 現在就労していない母親のうち、就学前児童の約85%、小学校児童の約75%が、今後の就労希望を持っています。

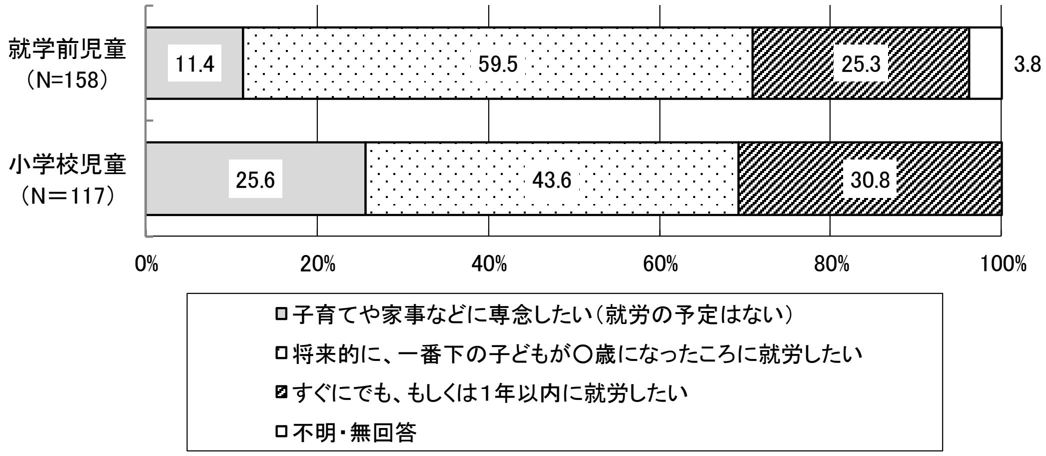

＜ポイント・課題等＞

☆　**前回調査から就学前児童ではフルタイム、小学校児童ではフルタイム以外の就労の割合が増加**

☆　**就学前のフルタイム就労の割合の上昇と高い就労希望率が保育需要の拡大を表す結果**

≪平日に定期的に幼稚園・保育園などを利用していない理由≫

- 平日に定期的に幼稚園・保育園などを利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため」が56.1％と最も高く、次いで「利用する必要がないため」が38.6％、「利用したいが、希望する幼稚園、こども園、保育園などに空きがない」が12.3％と続いています。

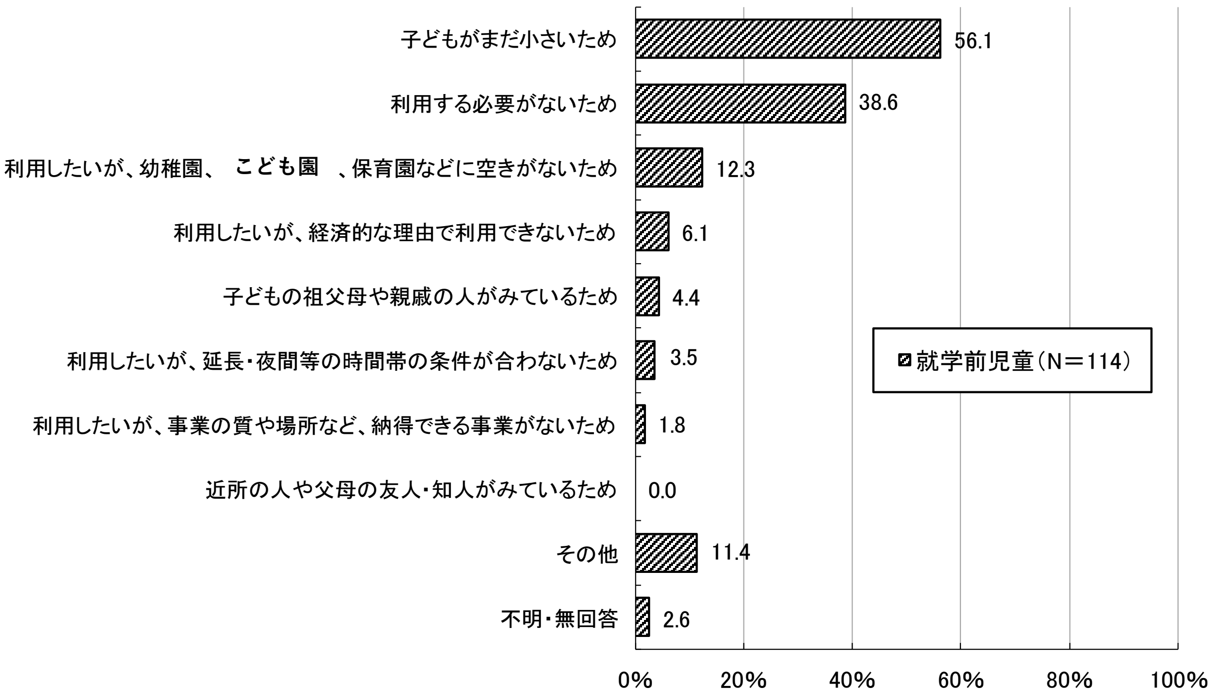

＜ポイント・課題等＞

☆ **「希望する幼稚園、こども園、保育園などに空きがない」との回答は約１割**

≪平日に定期的に利用する施設・事業を選ぶ際に重視する条件≫

- 平日に定期的に利用する施設・事業を選ぶ際に重視する条件は、「自宅からの距離が近いなどの立地条件」が69.0％と最も高く、次いで「幼児期に必要な教育が適切に行われている」が63.7％、「教職員の質が高い」が36.1％、「園庭や遊具などの施設・設備、環境が充実している」が28.8％と続いています。

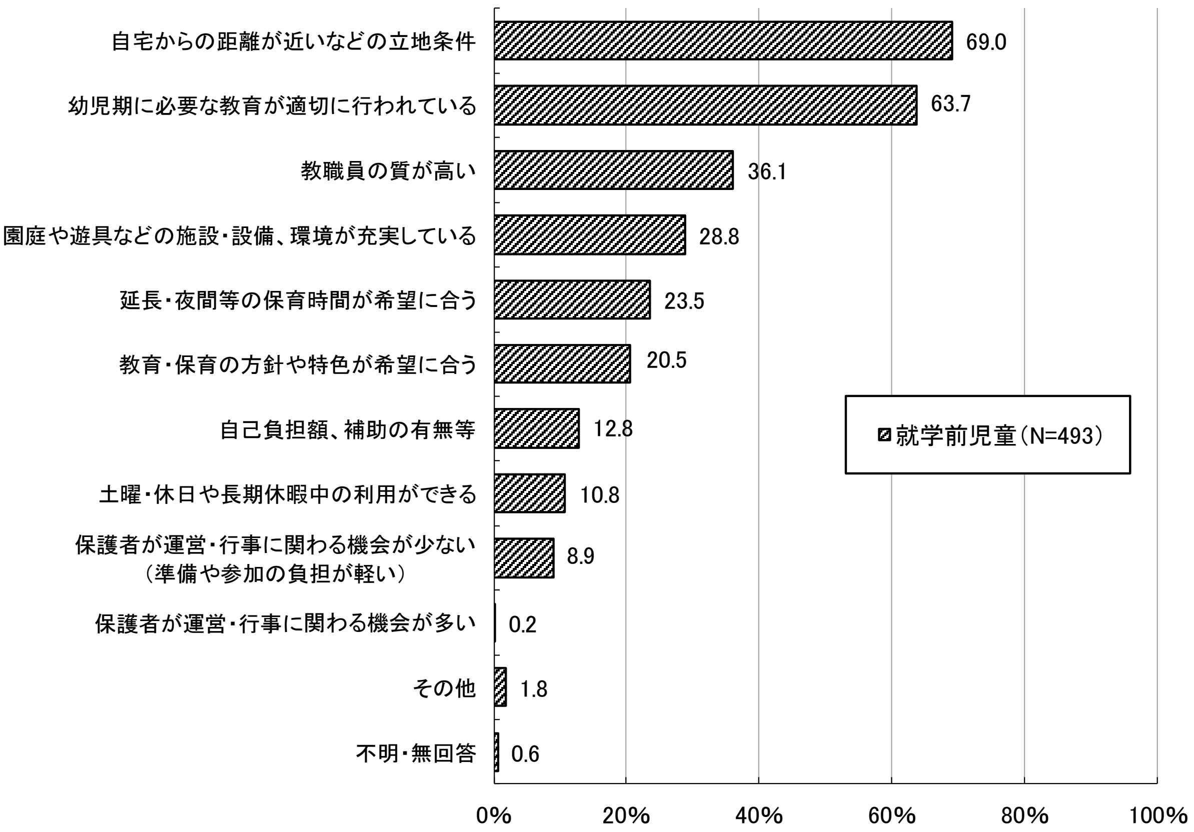

＜ポイント・課題等＞

☆ **平日に定期的に利用する施設・事業を選ぶ際は、「自宅からの距離が近いなどの立地条件」と「幼児期に必要な教育が適切に行われている」が２大条件**

≪幼稚園や保育園などの施設・事業に望むこと≫

● 幼稚園や保育園などの施設・事業に望むことは、「友だちとのびのびと遊ぶこと」が79.3％で最も高く、次いで「自然や社会などの多様な体験をすること」が74.8％、「しつけや生活習慣を身につけること」が66.9％で続いています。これら３項目は、前回調査においても上位３項目にあがっています。

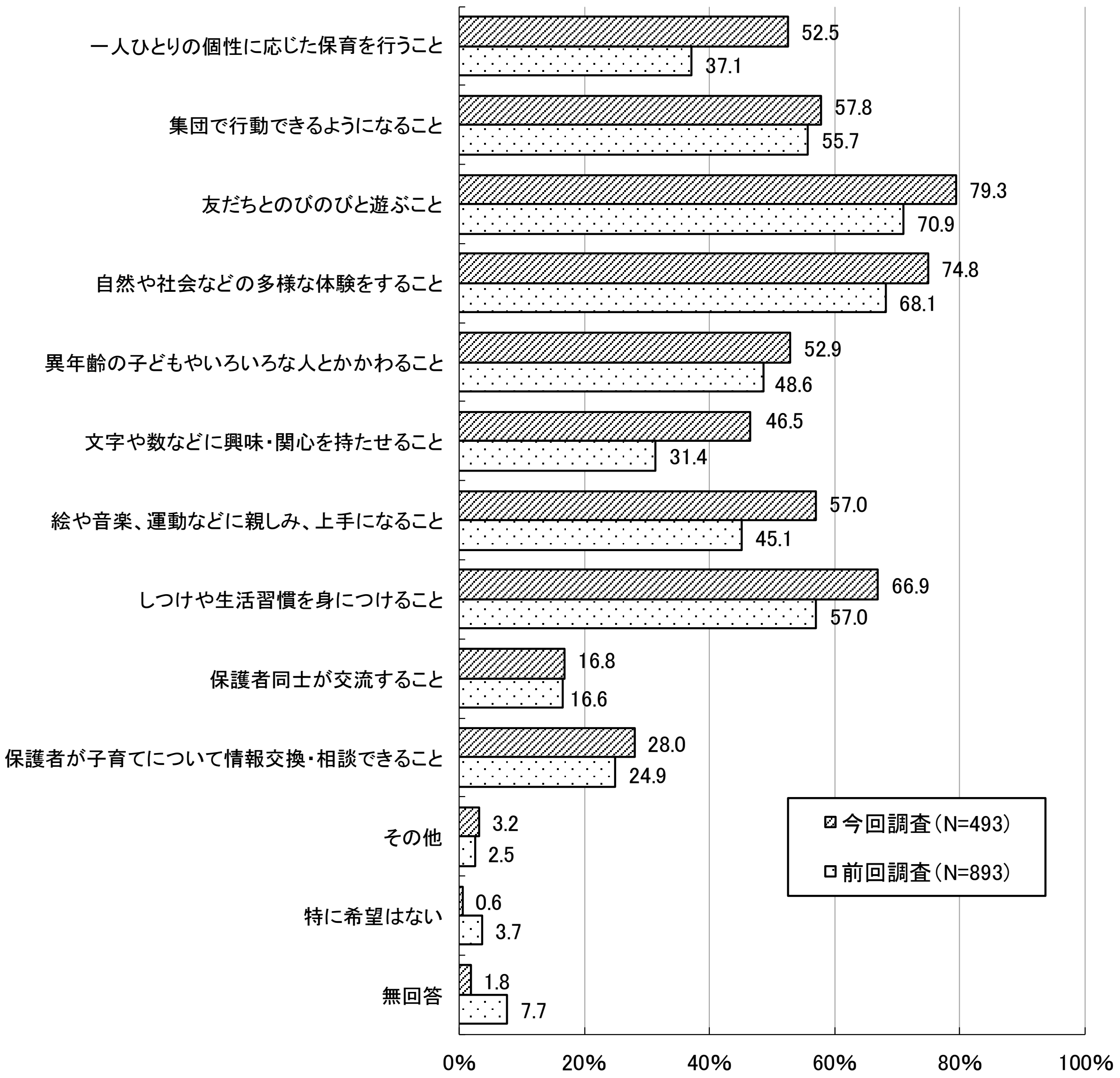

＜ポイント・課題等＞

☆ 幼稚園や保育園などの施設・事業に望むことは、「友だちとのびのびと遊ぶこと」、「自然や社会などの多様な体験をすること」、「しつけや生活習慣を身につけること」が上位３つ

☆ 上位３つは前回調査と同様で、いずれの回答率も前回調査から上昇

≪放課後（平日の小学校終了後）に過ごさせたい場所≫

- 放課後（平日の小学校終了後）に過ごさせたい場所について、就学前児童では、「自宅」が54.5%で最も高く、次いで「学童保育所」が53.5%、「屋外（友だち等と遊ぶ）」が48.5%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が45.5%で続いています。

- 通年保育（月曜～土曜日）の利用希望については、就学前児童は、「小学６年生まで利用したい」が41.5%で最も高く、次いで「小学３年生まで利用したい」と「小学４年生まで利用したい」がともに15.1%で続いています。

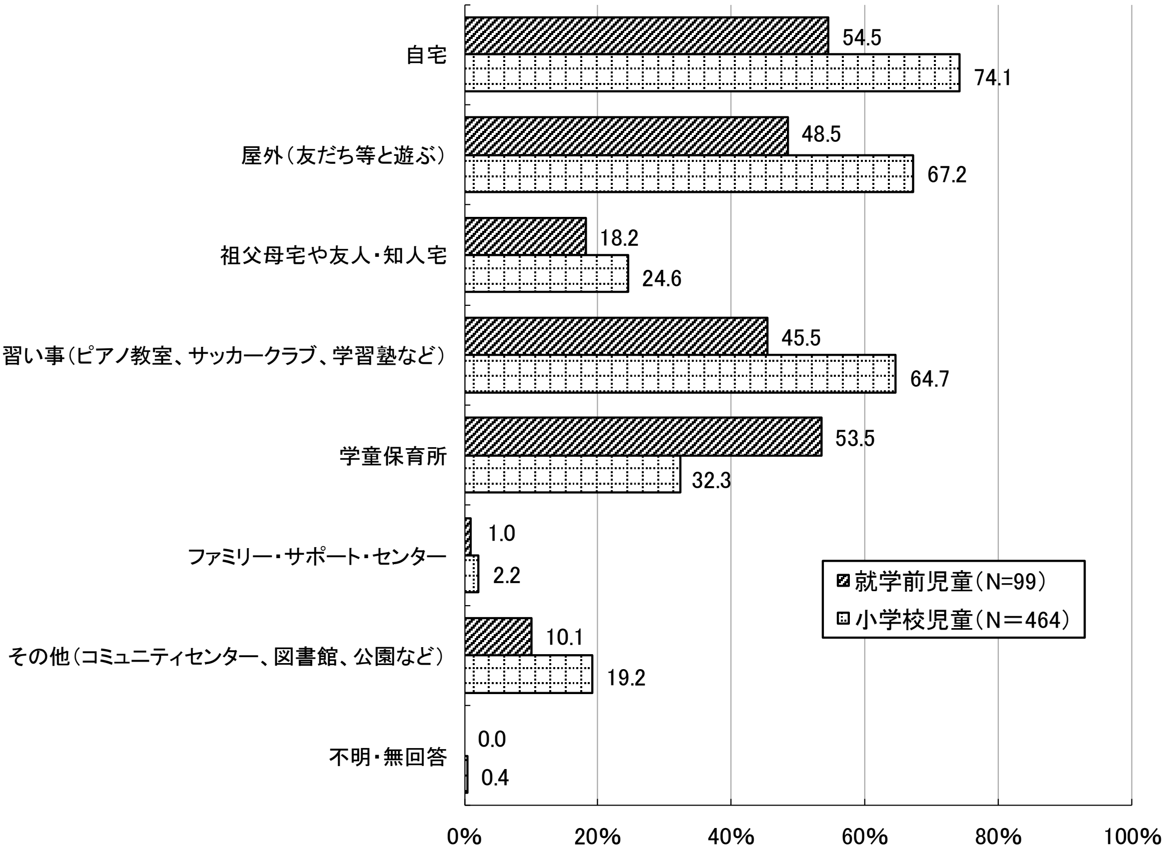

<ポイント・課題等>

☆　**４月に小学校入学予定の就学前児童の半数以上が「学童保育所」の利用を希望**

☆　**利用希望者のうち、約４割が「６年生まで」の利用を希望**

第３節　第一期計画の総括

- 現在、庁内で評価・点検等を実施中であり、事業者等へのヒアリング調査結果等を含めて今後取りまとめる予定です。

第３章　計画の基本的な考え方

第１節　基本理念

未来の野洲市を担う子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行をはじめ、大きく変化しているほか、子育ての環境に対する保護者のニーズも、世帯の細分化や女性の就業率の上昇などを背景に、より包括的で多様な支援が求められる状況となっています。

本市が平成 27 年３月に策定した第一期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援法の基本理念にある“子育てについての第一義的責任は、父母その他の保護者が有するという基本的な認識”の下、『豊かな自然とこころを、すべての子の育ちのために』を計画の基本理念としました。

今回の第二期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画」においても、水と緑に恵まれた豊かな自然環境と、連綿たる歴史を背景に、家庭、学校、地域、職場におけるすべての市民が相互に協力し、子育てに関わることで、すべての子どもが未来に夢や希望が持てる野洲市の実現を目指す意味から、“子育てについての第一義的責任は、父母その他の保護者が有するという基本的な認識”の下、『豊かな自然とこころを、すべての子の育ちのために』を基本理念とし、引き続き子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

計画の基本理念

豊かな自然とこころを、すべての子の育ちのために

第２節　基本目標

第二期の子ども・子育て支援事業計画の推進にあたっては、前述の基本理念の実現に向けた基本目標として、第一期と同様に『子育てにやさしい環境づくり』、『子どもの生きる力を育む環境づくり』、『すべての子どもが健やかに育つ環境づくり』の３本の目標を掲げ、これら環境づくりのための施策・事業を推進します。

1　子育てにやさしい環境づくり

すべての家庭が健康かつ、安心して楽しく子育てができ、自立していくまでを地域社会がやさしく見守り支えていく環境を整え、次代次々代へと長く続いていく地域の子育て支援の土壌づくりに努めることが大切です。

そのために社会資源を最大限に活用し、子育てサービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりへの機運が高められる取り組みや環境の整備に努めます。

また、仕事と子育ての両立をサポートするため、保育所の待機児童解消をめざすとともに、子育ての最終目標は自立であるという考えのもと、地域全体で支える子育て支援の充実を図ります。

2　子どもの生きる力を育む環境づくり

子どもが心身ともに健康に成長し、社会人として自立するためには「生きる力」の育みが望まれます。「生きる力」は、家庭や学校、地域での関わりや体験などから学び、体得していくものであると考えます。

本市では、この「生きる力」に必要な「確かな学力」、「コミュニケーション力」、「心身の健やかな育成」を重点テーマに、幼・保・小・中での密な連携のもとでの教育活動による基礎学力の定着や、人とのふれあいを通じて感性豊かな心を育むことができるよう努めます。

また、子どもにとって最善の利益が保障されるよう、様々な局面において子どもの主体性に配慮するとともに、子どもの意見が反映され、子ども自身が参加できる仕組みを検討します。

3　すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

すべての子どもが自分らしく生きることができるよう、児童虐待やいじめ、不登校など要保護児童(※)などの把握と切れ目ない支援体制の整備、障がい児支援の推進、さらにひとり親家庭の自立を支えるための取り組みに努めます。

※要保護児童 適切な保護や支援が必要な児童をいい、被虐待をはじめ非行、不登校の児童などをいう。

第３節　施策体系

計画の基本理念

豊かな自然とこころを、すべての子の育ちのために

施策の方向性

基本目標１
子育てにやさしい環境づくり

- (１)多様な保育サービスの充実
- (２)地域での子育て支援体制の充実
- (３)ワーク・ライフ・バランスの推進
- (４)経済的負担の軽減
- (５)関連事業との連携（母子保健 など）

基本目標２
子どもの生きる力を育む環境づくり

- (１)家庭教育の充実と親としての意識の醸成
- (２)地域における学習の推進
- (３)思春期保健の充実
- (４)豊かな自然、歴史・文化環境の活用と保全
- (５)子どもの安全の確保
- (６)関連計画との連携（教育振興・食育 など）

基本目標３
すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- (１)ひとり親家庭への支援
- (２)いじめ、不登校、非行への対応の充実
- (３)子どもの権利の尊重
- (４)関連計画との連携（障がい児福祉 など）

第４章　量の見込みと確保方策※

量の見込みは、別資料を参照。確保方策は次回会議で提示予定

第１節　教育・保育提供区域

子ども・子育て支援事業計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる量の見込やその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが「子ども・子育て支援法」に定められています。

教育・保育提供区域は、事業資源の配置バランス上の枠組みであり、細かく設定すれば、きめこまやかな計画になりますが、弾力的な運用がしづらいものとなります。

本市では、第一期計画と同様に、市内全域で柔軟な需給体制を確保するため、教育・保育提供区域を全市１地区と設定します。

本市の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校施設の位置図

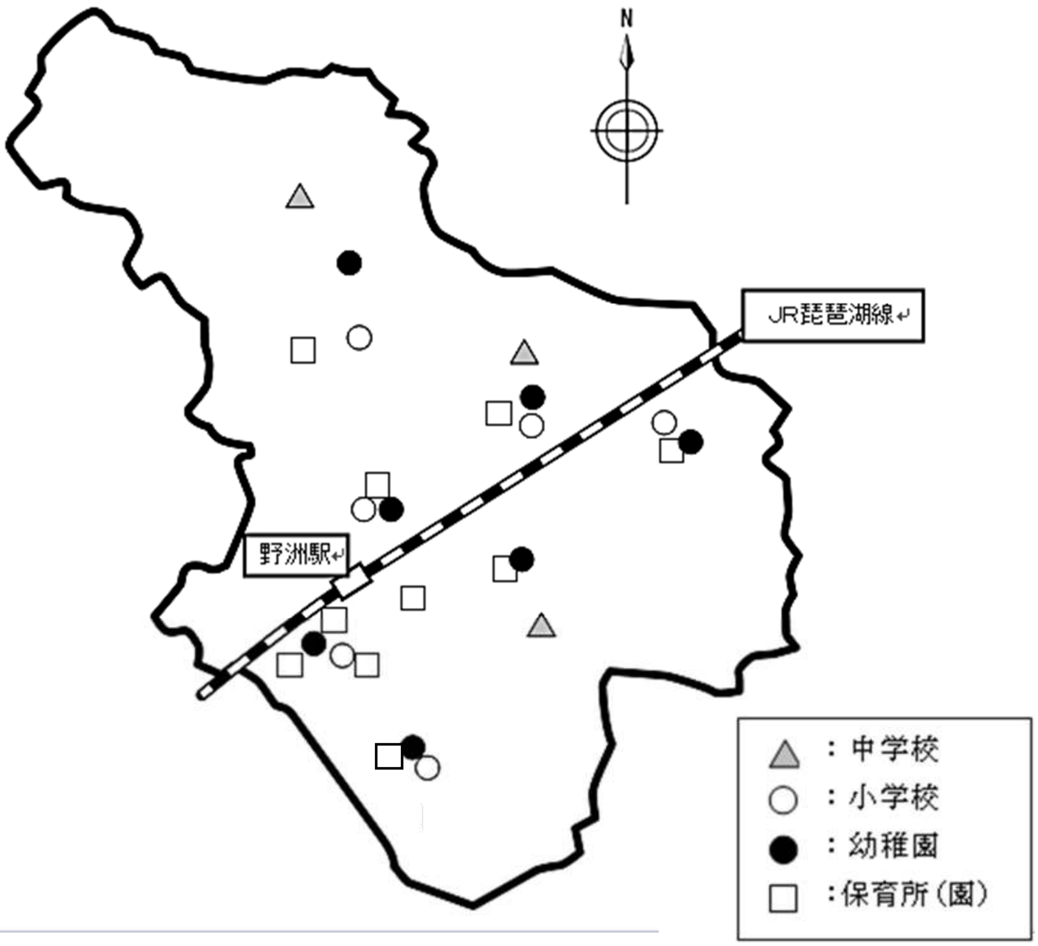

第２節　子どもの人口の見通し（暫定推計値※）

※令和元年５月時点の暫定推計値であり、開発人口の反映等、今後の協議（庁内及び県）により変更の可能性あり

計画期間における０～11 歳の子どもの人口は、過去５年（平成 26 年～30 年）の住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法※により推計を行った結果、就学前児童数は平成 31 年現在の 2,837 人から令和６年には 2,521 人に、小学校児童数は平成 31 年現在の 3,060 人から令和６年には 2,832 人に、それぞれ減少が見込まれています。

※コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。なお、ここでいう「コーホート」とは、同じ年（または同じ時期）に生まれた人々の集団のことをさします。

０～11 歳の子どもの人口の推計

区分	実績値	推計値				
	平成 31 年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
０歳	465	420	413	407	401	393
１歳	435	438	428	421	415	409
２歳	447	424	442	432	425	419
0～2 歳　計	1,347	**1,282**	**1,283**	**1,260**	**1,241**	**1,221**
３歳	535	450	424	442	432	425
４歳	477	525	451	425	443	433
５歳	478	482	524	450	424	442
3～5 歳　計	1,490	**1,457**	**1,399**	**1,317**	**1,299**	**1,300**
就学前児童　合計	2,837	**2,739**	**2,682**	**2,577**	**2,540**	**2,521**
６歳	492	481	482	524	450	424
７歳	487	487	479	480	522	448
８歳	517	482	484	476	477	519
6～8 歳　計	1,496	**1,450**	**1,445**	**1,480**	**1,449**	**1,391**
９歳	548	512	483	485	477	478
10 歳	527	541	512	483	485	477
11 歳	489	528	542	513	484	486
9～11 歳　計	1,564	**1,581**	**1,537**	**1,481**	**1,446**	**1,441**
小学校児童　合計	3,060	**3,031**	**2,982**	**2,961**	**2,895**	**2,832**

出典：住民基本台帳（平成 31 年４月１日）

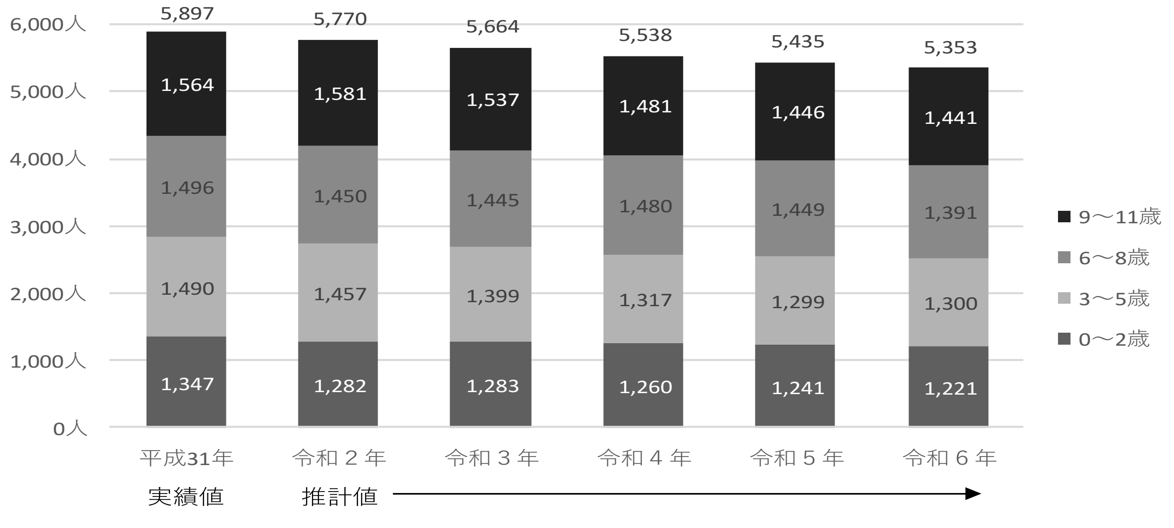

第３節　幼児教育・保育の見込量及び確保方策※

※量の見込みは、別資料を参照。確保方策は次回会議で提示予定

１　量の見込み

幼児教育・保育の量の見込みは、国の示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」を踏まえつつ、ニーズ調査結果から推計する方法と平成 27 年度以降の各事業の実績値を勘案し推計する方法により算出し、さらに本市の各事業の特性に応じて「量の見込み」を設定します。

２　保育所（園）・幼稚園の現状

本市には、認可保育所（園）として公立が５園、私立が５園あり、全園において 11 時間以上の保育を実施しています。

また、幼稚園は公立が８園あります。

市内の保育所（園）・幼稚園の定員等

公立保育所（園）

名称	定員(人)	所在 小学校区
ゆきはた保育園	190	野洲
野洲第三保育園	80	野洲
三上保育園	90	三上
篠原保育園	90	篠原
さくらばさま保育園	100	野洲

私立保育所（園）

名称	定員(人)	所在 小学校区
祇王明照保育園	120	祇王
あやめ保育所	100 (本園)	中主
	20 (よしじ分園)	中主
	20 (こしのはら分園)	野洲
きたの保育園	80	北野
しみんふくし保育の家 竹が丘	120	北野
野洲優愛保育園モンチ	60	野洲

公立幼稚園

名称	定員(人)	所在 小学校区
中主幼稚園	340	中主
野洲幼稚園	260	野洲
三上幼稚園	60	三上
祇王幼稚園	190	祇王
篠原幼稚園	60	篠原
北野幼稚園	260	北野
さくらばさま幼稚園	50	野洲
ゆきはた幼稚園	30	野洲

定員はいずれも平成 31 年４月１日現在

保育所（園）の入園者数は、平成 31 年４月１日現在で公立 577 人、私立 549 人で、概ね増加傾向です。

保育所（園）利用状況の推移

（単位：人）

		定員	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用人員	ゆきはた保育園（注）	190	126	144	166	182	200
	野洲第三保育園	80	69	70	78	81	95
	三上保育園	90	67	74	64	63	69
	篠原保育園	90	86	100	95	93	103
	さくらばさま保育園	100	114	99	103	109	110
	公立保育園 計	550	462	487	506	528	577
	祇王明照保育園	120	128	134	135	134	136
	あやめ保育園	140	112	115	123	134	136
	きたの保育園	80	91	85	97	94	94
	しみんふくし保育の家竹が丘	120	55	93	115	123	119
	野洲優愛保育園モンチ	60	57	66	70	66	64
	私立保育園 計	520	443	493	540	551	549
合計		1,070	905	980	1,044	1,079	1,126

（注）ゆきはた保育園は平成 28 年度に開園し、それまでは野洲第一保育園

※定員は平成 31 年度のもの。実績は各年 4 月 1 日現在。

公立幼稚園は、平成 31 年４月１日現在で定員が 1,250 人、在園児童数が 808 人で、在園児数は概ね減少傾向となっています。

幼稚園利用状況の推移

（単位：人）

		定員	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用人員	中主幼稚園	340	285	249	232	215	213
	野洲幼稚園	260	216	177	154	120	121
	三上幼稚園	60	54	48	44	48	49
	祇王幼稚園	190	145	131	130	131	133
	篠原幼稚園	60	43	33	28	31	33
	北野幼稚園	260	208	212	203	216	217
	さくらばさま幼稚園	50	27	32	25	24	21
	ゆきはた幼稚園（注）	30		15	24	24	21
合　計		1,250	978	897	840	809	808

※定員は平成 31 年度のもの。実績は各年 4 月 1 日現在。

資料編

子ども・子育て支援新制度の概要

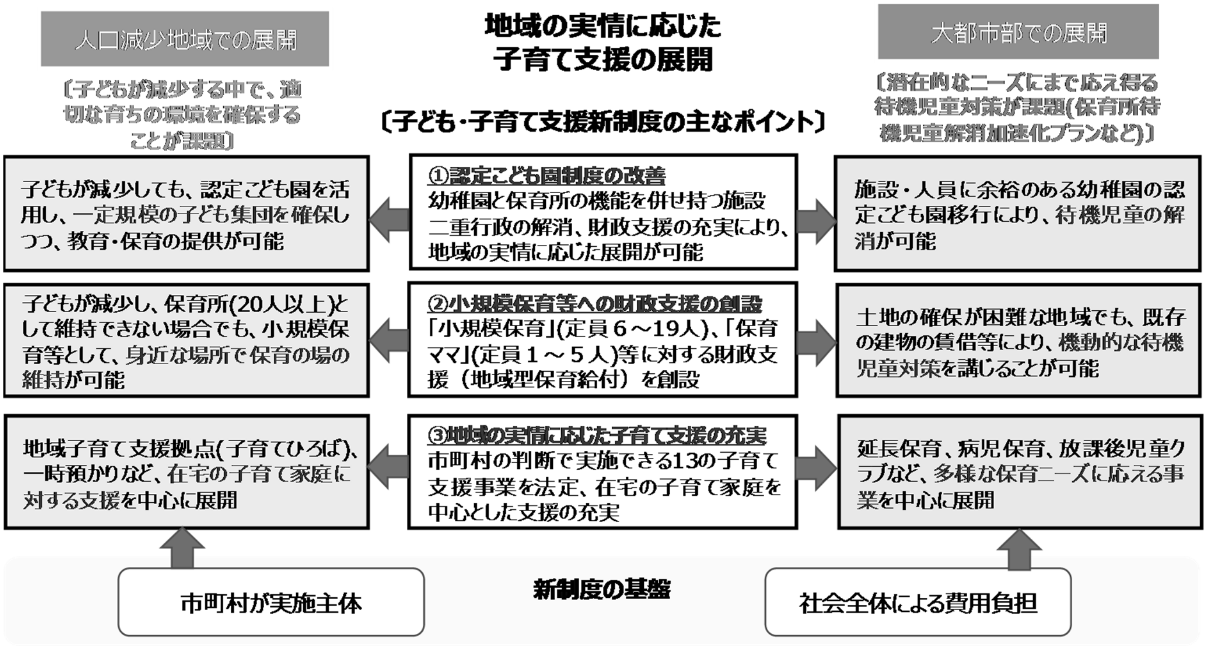

出典：内閣府「子ども・子育て支援新制度の概要」

ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年６月2日閣議決定）の子育ての環境整備等の概要

【子育ての環境整備】

- **保育の受け皿**については、平成 29 年度末までの整備量を 40 万人分から 50 万人分に上積み。
- **保育士の処遇**については、新たに２％相当（月額 6000 円程度）の処遇改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額４万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善。なお、全産業の男女労働者間の賃金差については、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取組を進めていく中で、今後、全体として、縮めていく。保育士についても、必要に応じて、更なる処遇改善。
- **多様な保育士の確保・育成**に向けて、返済免除型の貸付制度の拡充や、ICT 等を活用した生産性向上など、総合的に取り組む。
- **放課後児童クラブ**について、平成 31 年度末までに 30 万人分の追加的に受け皿を整備。職員の処遇改善や業務負担軽減対策を進めるとともに、追加的受け皿整備を平成 30 年度末に前倒して実現するための方策を検討。

【「希望出生率 1.8」に向けたその他取組】

- **女性の活躍**は、一億総活躍の中核。子育て等で一度退職した正社員が復職する道が一層開かれるよう、企業へ働きかけ。ひとり親が就職に有利な看護師等の資格を取得できるよう、貸付・給付金事業を推進。役員候補段階の女性を対象にしたリーダー育成研修等の先進的な取組を推進。
- **子育て世代包括支援センター**について、市町村での設置の努力義務等を法定化し、平成 32 年度末までに全国展開。不妊専門相談センターを平成 31 年度までに全都道府県・指定都市・中核市に配置して相談機能を強化し、不妊治療支援の充実を継続。
- 大家族で、世代間で支え合うライフスタイルを選択肢として広げるため、**三世代同居・近居**をしやすい環境づくりを推進。
- **困難を有する子供・若者**（発達障害者など）等に対して、専門機関が連携して伴走型の支援を実施。

子育て安心プランの概要

【待機児童を解消】

- 国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約 22 万人分の予算を**平成 30 年度から平成 31 年度末までの**２年間で確保**。（遅くとも平成 32 年度末までの３年間で全国の待機児童を解消）

【待機児童ゼロを維持しつつ、５年間で「M字カーブ」を解消】

- **「M字カーブ」を解消**するため、平成 30 年度から平成 34 年度末までの**５年間で女性就業率 80%** に対応できる**約 32 万人分**の受け皿整備。